

第8章 社会連携・社会貢献

表1 共同研究・受託研究件数の推移 (過去3年間)

| 学部・研究科等 | 2008年度 | | 2009年度 | | 2010年度 | |
|---------------|--------|----|--------|----|--------|----|
| | 共同 | 受託 | 共同 | 受託 | 共同 | 受託 |
| 法学部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 商学部 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 政治経済学部 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 文学部 | 0 | 6 | 0 | 3 | 0 | 4 |
| 理工学部 | 38 | 52 | 37 | 50 | 38 | 43 |
| 農学部 | 10 | 20 | 12 | 21 | 20 | 20 |
| 経営学部 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 情報コミュニケーション学部 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国際日本学部 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 |
| 法科大学院法務研究科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ガバナンス研究科 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 2 |
| グローバル・ビジネス研究科 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 研究・知財戦略機構 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 合 計 | 49 | 88 | 52 | 87 | 61 | 74 |

表2 特許出願件数 (過去3年間)

| 2008年度 | | 2009年度 | | 2010年度 | |
|--------|----|--------|----|--------|----|
| 理工学部 | 17 | 理工学部 | 29 | 理工学部 | 21 |
| 農学部 | 3 | 農学部 | 4 | 農学部 | 4 |
| 合 計 | 20 | 合 計 | 33 | 合 計 | 25 |

表3 技術移転件数

| 2008年度 | | 2009年度 | | 2010年度 | |
|--------|---|--------|---|--------|---|
| 政治経済学部 | 1 | 政治経済学部 | 2 | 理工学部 | 6 |
| 理工学部 | 4 | 理工学部 | 3 | 農学部 | 1 |
| 農学部 | 1 | | | | |
| 合 計 | 6 | 合 計 | 5 | 合 計 | 7 |

表4 リバティアカデミー受講者数

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 |
|------------------|------------------|---------|
| 22,640名(含学生対象語学) | 24,835名(含学生対象語学) | 16,658名 |

全学報告書

| | | |
|-------|-------|--------------------------|
| 団体試験) | 団体試験) | 26,412名(含学生対象語学 団体試験) |
|-------|-------|--------------------------|

表5 リバティアカデミー講師への明治大学関係教員数

| 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 |
|--------|--------|--------|
| 199名 | 209名 | 200名 |

表6 リバティアカデミー公開講座の開設状況

| | 年間講座数 | 募集人員 | 参加者 | 平均受講者数 |
|-------|-------|------|---------|--------|
| 2009年 | 324 | — | 22,640名 | 70名 |
| 2010年 | 408 | — | 24,835名 | 61名 |
| 2011年 | 392 | — | 16,889名 | 43名 |

※2011年度より、学生対象のTOEIC等語学団体試験を除く

表7 2011年度自治体等との連携によるリバティアカデミー開講講座数及び参加者数

| 講座形態 | 講座数 | 受講者数 |
|----------------------|-----|--------|
| 地方自治体との連携講座 | 24 | 3,054名 |
| 地方自治体・団体・企業との共催・後援講座 | 24 | 4,577名 |
| 国からの委託・委嘱事業 | 8 | 378名 |
| 企業等からの委託研修 | 2 | 89名 |
| 企業等からの寄付講座 | 7 | 831名 |
| 合計 | 65件 | 8,929名 |

表8 協定・事業受託等件数

| 区分 | 年度 | | | | | | | |
|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 |
| 行政機関 (国内) | 3 | 2 | 0 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 行政機関 (国外) | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

全学報告書

(協定・事業受託等の内訳)

| 協定機関分類 | 協定機関名 (協定等名称・協定内容) |
|-----------|--|
| 行政機関 (国内) | 長野県長門町 (明治大学と長野県小県郡長門町間における黒曜石研究活動推進の協定) |
| | 東京都三鷹市・周辺 13 大学 (14 大学・研究機関等と三鷹市との三鷹ネットワーク大学事業) |
| | 東京都杉並区・女子美術大学・女子美術短期大学部, 高千穂大学, 東京立正女子短期大学, 立教女学院短期大学 (本学を含む杉並区内高等教育機関と杉並区との連携協働事業) |
| | 東京都千代田区 (本学を含む千代田区内 11 大学と千代田区との連携事業) |
| | 東京都調布市 (調布市との相互友好協力事業) |
| | 東京都府中市 (府中市との連携協力) |
| | 神奈川県川崎市 (川崎市との包括的連携協力・「多摩区・3 大学連携協議会」事業) |
| | 東京都台東区 (台東区との協定による「国際浅草学プロジェクト」) |
| | 長野県長和町 (明治大学及び長野県長和町における社会連携協定) |
| | 長野県飯田市 (飯田市との飯田産業技術大学事業及び信州大学との協力協定) |
| | 千葉県成田市 (成田市との成田社会人大学事業の委託) |
| | 和歌山県新宮市 (和歌山県新宮市と明治大学との連携協力に関する協定) |
| | 群馬県嬭恋村 (群馬県嬭恋村と明治大学との連携協力に関する協定) |
| | 鳥取大学・鳥取県 (明治大学・鳥取大学・鳥取県との連携協力に関する協定) |
| | 山形県天童市 (山形県天童市と明治大学との連携協力に関する協定) |
| | 福島県新地町 (福島県新地町と明治大学との震災復興支援に関する協力協定) |
| | 福井県鯖江市 (福井県鯖江市と明治大学との連携協力に関する協定締結) |
| 行政機関 (国外) | カナダ・ケベック州 |

1 目的・目標

(1) 産・学・官との連携方針

産学連携ポリシー，知的財産ポリシー，利益相反ポリシーについて 2004 年度に倫理要項を制定し，大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。

(2) 地域社会・国際社会への協力方針

2011 年度学長方針において，「社会と共生する包容力ある大学」となることを目指し，「世界とともに生き，世界に貢献し，地球市民の一員としての役割を担う」として，その大学像を「グローバル・コモン」と表現している。

2 現状（2011 年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

① 産・学・官等の連携の方針の明示

文部科学省・大学知的財産本部整備事業採択大学の責務の一つであった産学連携ポリシー，知的財産ポリシー，利益相反ポリシーに関しては，2004 年度に倫理要項を制定し，大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。特に，産学連携ポリシーの名称を「社会連携ポリシー」として，産業界等の活性化にとどまらず，より広い視点から社会の発展に寄与することを教職員が一致協力して取り組むこととしている。また，利益相反に関しては，利益相反委員会でリーフレット『社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン』を配布している。公的研究と企業との研究を並行して行う教員・研究者に対して，利益相反をマネジメントできる態勢を整えている。

② 国際社会・地域社会への協力方針の明示

グランドデザイン 2020 において，本学の使命を「世界へ」と定め，地域社会を世界規模で捉え，国際社会との連携の中で本学の教育研究活動を展開するビジョンを明示している。このグランドデザインに基づく学長方針（年度計画）では，世界の人権問題や開発途上国の教育支援の一環として，国連難民高等弁務官事務所との協定による難民入試，この入試に伴う難民高等教育プログラムの策定，国連アカデミック・インパクトへの参加を行っている。

地域社会からの幅広い要望に応え，地域社会と連携して地域人材の育成や地域課題の解決を図ることにより，本学における教育研究の発展と地域社会への貢献に寄与する。本学が保有する知的資産を活用して広く地域のニーズに応えることにより，社会貢献の使命を果たすとともに，社会及び地域との連携を深め，その経験の上に教育・研究のさらなる高度化を図る。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

① 教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動，社会への還元状況

(ア) 難民高等教育プログラムの実施

2011 年 4 月より国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所との間で難民を対象とする推薦入学制度に関する協定に基づき，入学試験を実施している。UNHCR 駐日事務所が推薦する難民 2 名以内を正規学生として毎年受け入れ，原則 4 年間，学費・授業料の免除をした上で，月額 10 万円の生活費助成を行うもので，2011 年度は政治経済学部にて 2 名

の学生が入学し、本年12月には2012年度入試も実施し、2012年4月から国際日本学部
に2名の学生の入学が決まった。

(イ) 国連アカデミック・インパクト（UNA I）への参加、活動

2010年8月「国連アカデミック・インパクト第1回会合」に参加、同年11月米国ニュー
ヨークの国際連合本部にて行われた「国連アカデミック・インパクト公式発足式典」、
国連日本政府代表部特命全権大使主催会合等に出席、正式に参加した。本学は、「明治大
学登戸研究所平和教育博物館」における平和教育や、明治大学駿河台キャンパス内に事務
所を構える国際人権NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）」と連携した国際
人権問題への取り組みを実施している。

(ウ) 生涯学習の推進（リバティアカデミー）

2010年10月に社会連携機構が創設され、生涯教育と地域連携の機能分化を図るため、リ
バティアカデミーの再編とともに新たに地域連携推進センターが設置された。このこと
により、さらに地域活性化等の地域に貢献する事業を展開することが可能となった。

2011年度は、リバティアカデミーの講座として392講座（学生対象TOEIC等語学
団体試験を除く）開講した。今後も、受講生のニーズに即した講座を検討し、駿河台キャン
パス以外の地域も視野に入れた講座展開を目指す。2011年度の受講者は16,889名（学
生対象TOEIC等語学団体試験を除く）であった（表4）。リバティアカデーでは、大
学の知を広く開放するものとして「教養・文化講座」、高度職業人養成に向けて最新のビ
ジネススキルを提供する「ビジネスプログラム」、学生の就職や資格取得を支援する「資
格・実務・語学講座」、このほかに文部科学省・東京国税局・東京都などの委嘱・委託事業
の実施、企業研修等の受託など生涯学習実施機関としての実績を積み上げてきており、大
学開放・社会貢献に向けた幅広い講座展開を行っている。

教養・文化講座やビジネス講座は、本学教員を中心とした講師陣でプログラムを展開し
ており、2011年度も約200名の本学教職員の協力があつた（表5）。

2005年度から受講生の継続的な学習を支援し、受講成果を認証することを目的として、
リバティアカデミー独自の称号を授与する修了制度を開始した。本修了制度は、各講座に
2種類の修了ポイント「AP（リベラルアーツ）」と「AP（ビジネス・アドミニストレ
ーション）」を設定し、いずれかの合計が規定のポイントに達した場合に称号を授与し、
修了を認証する仕組みとなっており、2011年度は約280名に授与した。運営面では全学
的協力体制を築き、生涯学習機関としての「質」の向上と体制強化を図るため、専門部会
を設置している。リバティアカデミー要綱に基づき「講座の開設及び開講基準」及び「講
師任用基準」等の内規を制定し、当該内規に基づき企画・運営を行っている。

公開講座の受講者は1999年設立時の2,081名から2011年度には16,889名（学生対象
TOEIC等語学団体試験を除く）まで増加しており、教育研究の成果を市民に還元する
ことの一定の責務を果たしている（表6）。

(エ) 地域社会との連携、自治体への政策形成への寄与（地域連携推進センター）

自治体との連携は「明治大学・成田社会人大学」、千代田区民の生涯学習を助成するバ
ウチャー制度への参加、千代田区・杉並区・府中市・川崎市多摩区・長野県長和町・鳥取
県・山形県天童市・福井県鯖江市などで実施した（表8）。

2009年度から推進してきた本学創立者3名の出身地との協定については、2009年度に

全学報告書

鳥取県・鳥取大学，2010年度には山形県天童市，2011年度には福井県鯖江市との協定が締結されたことにより，130周年にふさわしい建学の精神の検証が行われることとなった。文部科学省と共催した「熟議 2012 in 明治大学」の開催によって，本学の取り組む社会連携事業を社会に広く周知できたほか，大学と連携する自治体間のネットワークを構築した。

2011年度には新しく社会連携機構ホームページが開設されたことにより，新規自治体からの申込もあり，和歌山県，宮崎県，奈良県桜井市より申込があり，連携講座を実施し，教育研究の成果を還元することができた。

各地域・自治体との連携について，協定や事業受託等による連携も行っている。これまでに締結された協定・事業受託等件数及び内訳の状況は，表8の通りである。

(オ) 大学博物館の社会サービス活動，社会への還元状況

博物館では，リバティアカデミー講座のプログラムの一環として博物館公開講座（1講座）や収蔵資料の活用を特色とする入門講座（3講座）を実施した。また，それ以外に商学部と連携した公開特別講義（年1回）を開催した。2010年3月に協定書を交わした愛知県名古屋市の南山大学人類学博物館との交流事業も一般公開事業として1本の学術シンポジウム「コレクションの再生—資源化される博物館資料—」（2012年1月・明治大学会場）を実施している。

一般市民によって結成された任意団体である博物館友の会（会員数約400名）の生涯学習活動を支援し，博物館による指導・助言の下，講演会の開催，8つの分科会（学習サークル）活動，遺跡・史跡見学会などが実施されている。また，アウトリーチ活動として，館外への出張による講演会や出張授業などの要請に応じている。長野県長和町や宮崎県延岡市，東京都千代田区とは継続的な協力関係をもっており，2011年度には東京都世田谷区砧南小学校において特別授業を実施した。また，生涯教育及び在学生のための教育活動の一環として各種のボランティア（展覧会受付・展示解説・図書室受付）を受け入れた。

(カ) 心理臨床センターの社会へのサービス活動，社会への還元状況

2010年度には年間2,417回の相談を行った。来談者は，東京はもとより関東近県から訪れ，他の相談機関や精神科医療機関等からも多くの紹介を受けるようになってきている。広く地域を対象とした相談活動を行うことにより，大学のもつ臨床心理学的知見を生かした社会貢献が行われている。

(キ) 東日本大震災後の震災復興支援，社会への還元状況

東日本大震災における被災地及び被災者の復興を支援するため，学長の下，2011年5月に「震災復興支援センター」を設置した。センターでは本学各部門における震災復興支援活動の支援，情報の一元化を図ることで大学の社会的責任を果たすことを目的に，全学体制で復興支援活動を推進することとしている。

6月には，首都圏でもとりわけ震災の被害の大きかった千葉県浦安市に「浦安ボランティア活動拠点」を設置した。本学では，全学共通の総合科目として，被災地支援のボランティア活動を含むボランティア実習科目を開講しているが，この科目を履修する学生の活動の場とすると同時に，浦安市や東北各地への復興支援活動の“前線基地”としての役割を果たしている。この拠点では，被災地の自治体，商工会議所，農協，NPO等との交流を通じ，被災地の経済復興，雇用確保を目的とした被災地の物産販売や，教育面での不安を

解消することを目的とした被災地の子ども達の教育支援等を行っている。

また、11月には被災地である岩手県大船渡市には、NTTPC コミュニケーションズとの協力により、東北再生プラットフォーム「つむぎルーム」を開設し、学習支援活動を行っている。

② 学外組織との連携協力による教育研究の推進

(ア) 企業等との共同研究、受託研究

企業や学外の研究機関等との共同研究、受託研究の件数については、表①の通りであった。受入件数が高い水準で推移していることに加えて、2011年度は競争的研究資金の獲得増加等の要因によって、受入研究費額も前年度から大幅に増加した。

一般的に、大学の知的資源や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるのは困難なため、産学連携部門が企業と大学の研究者との仲立の役割を担うことが求められる。そのため、本学の教員が行っている最新の研究成果を「研究シーズ集」としてまとめたものを毎年作成し、紙媒体のパンフレット及びWeb照会システムを通じて情報発信を行い、本学の研究成果について外部から容易にアクセスされるよう環境を整えている。そのほか、地域との産学連携を発展させるための仕組みとして、生田キャンパスの地元である川崎市では、地元中小企業の連合組織である川崎市工業団体連合会と連携して、少人数グループによる「車座セミナー」を年間4回程度実施している。さらに、全国各地で開催されている産学連携イベントにも、年間15件程度の出展を行っており、研究者による講演やポスター展示等などにより研究情報の発信を行っている。

(イ) 特許・技術移転の促進

技術移転の実績としては、新規の契約が7件締結され、前年度以前からの継続案件を含む10件の技術移転契約からロイヤリティ収入があった。

また直接のロイヤリティ収入を伴わない特許出願に関しても、企業等との共同研究や公募研究申請の基礎とされる形で活用されるケースが多く、産学連携活動上有用な研究成果については適切に保護されるよう管理を行っている。(表2, 3参照)

特許出願から特許移転に係る業務は、知的財産マネジメントに関する知識を有する専任職員及び知的財産マネージャーが主に担当している。教員からの発明届に基づき、社会連携促進知財本部長(2011年5月26日「研究活用知財本部長」に名称変更。以下「知財本部長」という。)により本学が承継するものと判断された発明について、代理人の弁理士と連携して特許出願及び権利化に向けた必要な手続業務を行っている。

特許の出願及び権利化、設定登録後の維持管理には多くの労力と費用を要するため、知財本部長及び知的資産センター長をはじめ、知財マネージャー等の専門スタッフや専任職員が、特許性や市場性、権利保有の意義等の観点から、維持継続の可否等に関するチェックを実施している。

全学報告書

(ウ) 大学と大学以外の社会的組織体（自治体、企業等）との教育研究上の連携

| 機関 | 内容 |
|--|--|
| リ バ テ ィ ア カ デ ミ ー | 企業等からの委託研修 (国税局職員専門研修, エプソン販売(株)委託研修「ESJ マーケティング・カレッジ」「マーケティング特別セミナー」, 三幸製菓(株)委託研修「三幸製菓マーケティング研修」, (株)JR東日本パーソナルサービス委託研修「安全学講座」, 東京都産業労働局(離職者等再就職訓練)「貿易・実務マーケティング」「戦略マネジメント実践科」「ビジネス・マネジメント実践科」) |
| | 文部科学省委嘱「図書館司書講習」, 「図書館司書講習(メディア授業)」 |
| | 文部科学省認定「教員免許状更新講習」 |
| | 寄付講座 ((財)化学物質評価研究機構, 米国UL, 大同生命(株)) |
| | 各種自治体との連携講座 (福井県鯖江市連携講座「近松なるほど講座」, 鳥取県との連携講座「〈あちら〉と〈こちら〉のあいだで」, 和歌山県新宮市連携講座「第5回熊野学フォーラム」, 福井県連携講座「CMや映画を使った地域ブランド戦略」, 杉並区教育委員会共催公開講座, 和歌山県連携講座「南方熊楠シンポジウム」, 宮崎県連携講座「日向神話ゆかりの地 宮崎の魅力発見!」, 奈良県桜井市連携講座「第1回 纏向学フォーラム 纏向遺跡・邪馬台国・古墳・ヤマト王権」) |
| 地 域 連 携 推 進 セ ン タ ー | ホームカミングデーにおいて, 各自自治体との連携「うまいもん講座」を開講 |
| | 千葉県成田市「成田社会人大学」(「緑地環境課程」「国際社会課程」「地域社会課程」3課程) |
| | 山形県天童市「てんどう笑顔塾」(「スポーツ連携事業」「地域活性化講座」「農業関係者講座」) |
| | 和歌山県新宮市「新宮市民大学」(2011年度は台風のため休講) |
| | 長野県長和町「長和町民大学」 |
| | 東京都府中市「府中市連携講座」(「世界の民族音楽」「生涯学習ファシリテーター養成講座初級・中級」計3コース) |
| 研 究 ・ 知 財 戦 略 機 構 | 本学教員が川崎市工業団体連合会加盟の企業経営者を対象とする通年制セミナーを夜間に実施。共同研究の申し入れがなされるなどの成果が出ている。 |
| | 特許等の技術的な研究シーズと併せて中小企業に関する経営, 後継者育成, 地域ブランド等の文系の研究成果の発表など, 地域連携活動を実施。 |
| | 信州黒曜石研究フォーラム(長野県教育委員会, 長野県埋蔵文化財センター, 長野県立歴史館, 長野県考古学会, 諏訪市・下諏訪町・茅野市等各教育委員会と連携)を実施 |
| 博 物 館 | 宮崎県・宮崎県延岡市連携「出前授業及び講演会」(7月)「作文コンテスト」(10月)を実施。 |
| | 茨城県教育委員会, 茨城県立歴史館「玉里舟塚古墳の埴輪整理」事業計画立案 |

③ 地域交流への積極的参加（キャンパス立地地域との連携・貢献）

（ア）駿河台キャンパス（千代田区との連携）

2004年1月に千代田区と「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結している。本学が学生ボランティア等を養成し、災害時の派遣にそなえるとともに、災害時には被災者への大学施設の提供を行う。

（イ）和泉キャンパス（東京都杉並区、世田谷区との連携）

和泉キャンパスでは、杉並区との間に本学図書館と区立図書館の相互利用協定を結び、区民に図書館の利用を開放している。体育館内では、2009年度に完成したクライミングウォールを久我山盲学校の生徒に、NPO法人からの指導者を招き本学学生ボランティアによる安全指導の下、定期的に開放している。室内プールにおいては、水泳指導講習会やマスターズ大会が開催され、中学生から90歳の高齢者までの幅広い利用者に使用されている。人工芝のグラウンドでは、地元自治会に月1回のペースで開放しており、近隣の少年サッカーチーム等が使用している。

2006年4月に、本学と近隣自治会等を中心に「明大前横断歩道橋昇降機設置推進協議会」を発足させ、エレベーター設置活動を積極的に進めたが2010年3月に竣工したため解散した。しかし、歩道橋拡幅への要望が強いため「明大前横断歩道橋拡幅推進協議会」として近々再発足する見込みである。明大前駅にある明大前商店街とは、話し合いにより、校舎までの通学路を「明大通り」と名付けている。世田谷区との交流も明大前商店街振興組合を中心に行われ、2006年12月に発足した「明大前駅周辺地区街づくり協議会」に、オブザーバーとして参加し、明大前駅周辺の再開発について積極的に関わりをもつことになった。2007年9月には、同協議会に教育機関としての要望を取りまとめることを目的として、明大前地区の小・中・高校・大学・専門学校8校で「明大前地区学校連絡会」が組織された。

（ウ）生田キャンパス（川崎市、川崎市多摩区との連携）

生田キャンパスでは、川崎市多摩区と近隣の大学（明治・専修・日本女子）及び事業所が連携した「3大学連携協議会」に定期的に出席している。そこでは、地域に関する情報交換を行うだけでなく、地域住民が参加できるイベントを企画し開催している。2011年度は、「3大学コンサート」「子どもが参加できる3大学連携フェア」「3大学知的探訪」と3つのイベントを開催し、地域住民からの評判も好評であったため、2012年度も継続して行っていくこととなっている。

また、地域防犯パトロール等の活動にも参加している。川崎市在住・在勤者を対象にした図書館の開放や、東グラウンド、テニスコートを、自治体、地元自治会、地域少年野球チーム等へ開放している。

（エ）内海・島岡ボールパーク〔調布グラウンド〕（調布市との連携）

本学と調布市は2004年2月に相互友好協定を締結した。調布市には、本学硬式野球部の球場と寮があり、7月には卓球部と硬式庭球部の寄宿舎（卓球練習室付）も完成した。硬式野球部は1998年から調布にある同部球場で中学生を対象とした野球大会や教室を開催している。しかし、この相互友好協定は、スポーツ関係に留まらない包括協定で、文化、教育、学術、スポーツ等の幅広い分野で援助、協力し相互発展を図ることを目的としている。

(オ) 学生部に関連した社会連携・社会貢献

- ・ 柔道部：都内近郊小中学生対象の柔道教室および合同練習会
- ・ 硬式庭球部：調布市民交流テニス教室
- ・ ラグビー部：北島ラグビー祭を開催し、子供向けクリニック実施
- ・ バスケットボール部：西東京市中中学生対象のバスケットクリニック
- ・ アメリカンフットボール部：少年アメリカンフットボールチーム（世田谷ブルーサンダース）の練習指導補助・合同練習
- ・ ソフトテニス部：川口市中学生・埼玉県近郊高校生を対象とした、模範指導および技術指導
- ・ 合気道部：相模原市合気道連盟との連携による子どもクラス合宿の指導補助
- ・ 駿河台ボランティアセンターでは、千代田区と連携して「災害」「防災」をテーマに活動しており、2011年度には、災害救援ボランティア講座（前期：参加32名、後期：参加33名）及び東日本大震災に伴う「災害ボランティア活動希望学生対象事前研修」を行った。東日本大震災復興支援募金に多数の学生が参加した。
- ・ 和泉ボランティアセンターでは、杉並区と連携して「福祉」をテーマに活動している。ECOども（6月、参加17名）、ECO運動会（11月、参加32名）、杉並区南相馬市支援チャリティーバザー等支援（5月、12月、参加6名）、杉並区復興支援事業（2月、参加9名）などである。また、毎週火曜日、ボランティアサークルが中心となり、メンバーカーリーに勤務する障がい者と協働したパン販売を実施した。また、明大前駅周辺の清掃ボランティア活動を2011年度は年間37回実施し、延べ265名の学生ボランティアが参加した。さらに、東日本大震災復興支援募金活動やタイ大洪水復興支援募金活動にも多数の学生が参加した。
- ・ 生田ボランティアセンターでは、川崎市多摩区との地域連携により学生スタッフ17名が中心となり、草刈り等の保全活動、近隣住民等も参加しての植物観察会、野鳥・水辺の生物調査等を開催した。

④ 国際交流事業への積極的参加（国際貢献の実施状況、海外拠点の設置・活動状況）

(ア) 難民高等教育プログラムの実施

本学は、2011年4月より国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所との間で難民を対象とする推薦入学制度に関する協定に基づき、入学試験を実施している。UNHCR駐日事務所が推薦する難民2名以内を明治大学が正規学生として毎年受け入れ、原則4年間、学費・授業料の免除や月額10万円の生活費助成を行うもので、今年度は政治経済学部にて2名の学生が入学した。

また、12月には2012年度入試も実施し、2012年4月から国際日本学部に2名の学生の入学が決まった。

(イ) 国連アカデミック・インパクトへの参加

明治大学駿河台キャンパス内に事務所を構える国際人権NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）」と連携した人権問題への取り組みにおいて、本学にて下記のイベントを実施した。また、生田キャンパスにおける明治大学平和教育登戸研究所資料館において、下記の取組みを実施した。

全学報告書

- ・ 7月4日（月） 「アフリカ開発と人権シンポジウム」
～アフリカの将来を問う：開発と人権確立をいかに両立させるか？～
- ・ 9月7日（水） 「北朝鮮人権国際会議」
～脱北者、北朝鮮専門家、世界各国のNGO、人権活動家が語る北朝鮮の今～
- ・ 10月9日（日） 「チェチェンを忘れないで」
～裁かれない人権侵害—『アルディー時効はない』上映とトークの集い～
- ・ 10月26日（水）～12月17日（土） 「風船爆弾の風景 2011」
～風船爆弾の「現場」から今をみつめる～（平和教育登戸研究所資料館）

（ウ）海外拠点の整備、海外機関の本学への誘致

2007年度に開設された明治大学マレーシアサテライトオフィス、2010年度に開設された中国の上海リエゾンオフィス（主に留学生獲得のための調査を担当）、大連リエゾンオフィス（主に現地付属校設置のための調査を担当）に続いて、2011年度に中国に明治大学北京事務所を開設した。同事務所では、北京および中国河北地方における留学促進や研究教育交流促進などを目的とした業務を行っている他、中国へ出張する本学教職員のサポートをおこなっている。

マレーシア工科大については、東京サテライトオフィスを本学内に設置し交流を深めている。また、国際機関「太平洋諸島センター」を学内に誘致し、南太平洋諸国との交流を、公開講座等によって実施している。さらに、国際NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」日本事務所を本学内に開設し、本学の進める「国際アカデミック・インパクト」活動において協力関係にある。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

〔国際貢献〕

- ・ 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との協力協定に基づく難民の受け入れでは、2010年度から毎年2名の受け入れを継続しており、授業料相当額を助成金として支給すると同時に、奨学金も給付する「難民高等教育プログラム」として、2011年度は4名に対して、大学が年間約1千万円を支援し、国際貢献の一助となっている。

受け入れた難民学生が国際交流サークルにて活動を行ったり、本学学生がUNHCRのボランティア団体（J-FUNユース）に参加する等、国際的課題である難民支援の輪が広がるとともに、2011年度には「難民映画祭」へ本学が参加し、学生ボランティアによる運営が行われたり、難民支援を含むグローバルイシューを学ぶ全学共通の国際協力人材プログラムの開発が始まるなど、学内外に、また正課・正課外教育にと、波及的な効果が広がっている。

- ・ 国際NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」等と協働実施している国連アカデミック・インパクトの活動は、人権侵害や主権剥奪、軍縮等の今日的課題を取り上げており、国際貢献活動であると同時に、建学の精神を具現化、現代化する活動となっている。

〔地域連携〕

- ・ 2004年度の「地域産業活性化プロジェクト」による箱根町との連携による箱根湯本地域の活性化を端緒として、大学として組織的に、地方自治体と協力して地域活性化活動に取

全学報告書

り組んでおり、表8のとおり、各地の自治体と社会連携に関する協定を締結している。地域連携推進センターの活動は、対象地域の発展に寄与すると同時に、学生・教員の教育・研究フィールドともなっており、この両側面は、現今の大学を取り巻く社会情勢の中で、確実に明治大学のブランド価値を向上させている。新たに地域連携を打診してくる自治体が少なくない現状は、その証左に他ならない。

〔生涯学習〕

- ・ リバティアカデミーは講座数429、受講者数2万6千超（2011年度）という非常に大きな規模で運営されているが、これはリバティアカデミーに拠る本学の生涯教育に対する社会的評価が極めて高いことを如実に物語るものである。また、文部科学省（図書館司書講習、教員免許更新講習）や東京都（大学等委託訓練事業）ほか、内外の機関・組織からの委託を受けて講座を開設しているが、これもリバティアカデミーの教育が十分な評価能力を有するそれら機関・組織の信頼を得ていることを意味するものである。

〔大学博物館〕

- ・ 2004年の新規開館以来、年間利用者は毎年増加傾向にあり、大学における教育・研究の成果を社会還元する装置として機能し、現在の施設は博物館建設のモデルケースとして、官公庁、自治体、国内外の大学・研究機関による視察・研修・実習がおこなわれている。

〔東日本大震災からの復興支援〕

- ・ 復興と教育を組み合わせた震災復興支援センターの独自の取組みである「復興支援人材を育成する正課外を通じたキャリア教育支援」が、文部科学省の2011年度「復興教育支援事業」に採択されている。

(2) 改善すべき点

〔国際貢献〕

- ・ 海外拠点を設置し活動が開始されたが、その活動内容が十分に周知されていない。
- ・ 国連アカデミック・インパクトへの参加とそれに伴う人権関係等の取組については、特に一般学生への周知が不十分である。

〔産学連携〕

- ・ 共同研究・受託研究の件数は伸びているものの、企業等との共同研究・受託研究に対して積極的に取り組む教員が限定されている。
- ・ 共同研究や技術移転に関わる契約業務や知的財産管理業務、公募研究申請に関わる業務は専門性が高く、専任職員がそれらの業務遂行に必要な知識や能力を獲得するためには、相応の期間とトレーニングが必要である。それらの専門業務に関するノウハウが担当事務部門に蓄積され、常に適切な対応が行えるようにするための人事システムが必要である。
- ・ 教員は学会発表・論文重視の傾向が強く、研究成果の知的財産権による保護に対する関心がかならずしも高いとは言えない。また、特許出願がなされても、教員の多忙さや施設等の物理的制約から、研究の活性化が思うように進まず、企業との連携による実用開発に至らないケースも多い。ただし、技術移転件数及び実施許諾料（ロイヤリティ）は、徐々にではあるが増加基調にある。

〔地域連携・生涯学習〕

- ・ 生涯学習と地域連携の推進は、他大学に先行して取り組んでいる領域であるが、大学の

全学報告書

規模を勘案すると、未だ産業社会、地域社会との交流、学習機会の提供が十分とは言えない。講座数は前年比で増加しているが、受講者数は減少した。

- ・また、専任教員の参加は増えているものの、分野に偏りもみられる。複数のキャンパス、多数の研究所、附属施設等があり、その特徴を活かしつつ、社会や地域のニーズに応える教育・研究の社会還元の高高度化を目指すための窓口の一元化が必要である。
- ・地域連携事業は、事業展開は創立者の生誕地、キャンパスのある自治体、従来の連携自治体を中心としてきたが、連携地域の一層の展開も課題となっている。また、連携事業の成果は創設者3地域における地域活性化の事業として、予算化されてきており、成果を上げてきているが、連携地域の一層の展開のための施設・スタッフの一層の充実も課題となっている。
- ・リバティアカデミーでは、独自の修了制度を設けているが、2007年の学校教育法改正にあたって創設された「履修証明制度」は未だ活用されていない。

〔心理臨床センター〕

- ・心理臨床センターは、最終的な来談者目標数の75%を達成した段階である。今後、相談数のさらなる増加を目指して、より広く広報活動を行う予定であるが、人員数との問題から十分な対応ができなくなる恐れがある。また、グループ面接の需要があるが、現在の施設では対応できない。

〔震災復興支援〕

- ・大船渡市や気仙沼市など、協定は締結したものの具体的な支援活動が未だ開始していない地域もあるが、震災復興は待った無しの課題であるので、早急な支援実施が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

〔国際貢献〕

- ・海外拠点の活動を周知し、学内外からの利活用を促進する。
- ・国連アカデミック・インパクトへの参加とそれに伴う人権関係等の取組については、2012年6月に「明治大学、立教大学及び国際大学による国際協力人材の育成に関する協定」を締結し、「夏季集中 国際協力英語プログラム」を実施するが、これは国連アカデミック・インパクトの理念をベースとしたプログラムであり、一般学生への周知につなげていく。

〔産学連携〕

- ・個別に行われている特長的な各研究を基礎として、複合的かつ総合的な研究プロジェクトへと発展させていくためのサポート体制を充実させる。
- ・企業等と大型の共同研究プロジェクトを実施するには、これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に、理系分野の共同研究等の研究を推進するには、生田キャンパス内あるいは近隣に「研究レンタルラボ」を早急に確保する必要がある。高度な共通機器を設置するために一刻も早い建設が望まれている「生田総合分析評価センター（仮称）」には、かかる共同研究のためのスペースも確保する。
- ・企業等の共同研究や受託研究を行う教員を増やすために、大型競争的研究資金や共同研

究プロジェクトを獲得した教員には研究に専念できる時間の確保や学内研究施設の優先使用等、インセンティブの付与が必要である。また併せて、企業等の共同研究や受託研究の増大を図るには、知的財産マネジメントやプロジェクトマネジメントに精通した人材の確保をし、調整業務・事務業務のサポートを充実させ、大型の共同研究プロジェクトに関わる教員が研究に専念できる環境を実現すべきである

- ・ 研究成果の活用の促進及び技術移転件数の増大を図るには、研究環境を整備したうえで、教員の研究成果を円滑に権利化し、技術移転に繋げるようにする制度の確立が重要である。そのためには、研究成果が産学連携や技術移転によって、社会や産業の発展に貢献した場合に、発明者である教員の評価の向上に結びつくような仕組みを整備しなければならない。真に権利を獲得することが必要な案件について特許出願を行うことで、限られた人員と予算のなかで、本学にとってより一層有用な知財管理活動を展開していくべきである。

〔地域連携・生涯学習〕

- ・ リバティアカデミーでは、「履修証明制度」を併用するにあたって解決すべき問題点をチェックし、実施可能なものであれば、早急な実現に向けて環境整備を進める。また、校友会や父母会との連携講座を実施するために、それらとの協議を開始し、同講座開設に向けて準備をする。
- ・ 2012年に開設した黒川農場、地域産学連携研究センター（生田）でのオープンカレッジの開講と2013年度における具体的な講座の確定、広報、受講生の募集手続等の準備を進める。
- ・ 矢代操旧宅地については、本学のシンボリックな意味づけを与えられるとともに、学生の教育（専門教育、社会教育、本学理解に向けた教育など）及び社会連携の拠点として積極的に活用できるような施設の設置に向けての準備、及び同施設完成後の具体的な利用計画を社会連携機構にて策定する。

〔震災復興支援〕

- ・ 大船渡市や気仙沼市など、協定が締結されている地域については、震災復興支援センターにおいて、学生・教職員による被災地復興支援の実施計画を立てるとともに、夏期休暇中の派遣に向けて準備を始める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 研究成果の活用の促進及び技術移転件数の増大を図るには、研究環境を整備したうえで、教員の研究成果を円滑に権利化し、技術移転に繋げるようにする制度の確立が重要である。そのためには、研究成果が産学連携や技術移転によって、社会や産業の発展に貢献した場合に、発明者である教員の評価の向上に結びつくような仕組みをできるだけ早く整備しなければならない。
- ・ 海外拠点のこれまでの活動実態を検証する。海外拠点が、留学支援拠点及び研究拠点の性格を併せ持つものとするを考慮し、より適切な地域でより実効性のある活動ができるよう学内外の関係者との協力関係を深めていく他、海外における協定校の協力を得るなどして新たな拠点の設置を検討する。学内における設置検討は、研究・知財戦略機構と国際連携機構とが連携しながら行う予定である。
- ・ もとより東日本大震災の復興は極めて息の長い活動になると思われるが、大地震など大規模な災害は今後も発生することが予測されていることからすると、復興支援は大学の社

全学報告書

会的責任として終了時点のない永続的活動となると思われる。そのような活動を安定的に維持するためには、学生・教職員の一部ではなくその全体を巻き込んだ活動にしていく必要があると思われるが、それを実現するための全学一体となって取り組む。

- ・ リバティアカデミー講座並びに地域連携推進活動等の本学の積極的な取組みを一層広範に、かつ深く広く社会に理解してもらう。本学のブランド価値を高めることにも有効なり
バティアカデミー講座と地域連携推進活動は、キャンパスに留まらずより広範に機動的かつ柔軟に各地に展開することができるという利点がある。それを活かすため、キャンパスのない地域にも積極的に実施拠点を設けて開講する。

5 根拠資料

- 資料 8-1 「2010 年度受入手続進捗管理表」
- 資料 8-2 「2010 年度特許出願件数表（国内）」
- 資料 8-3 「2010 年度技術移転実績表」
- 資料 8-4-1 明治大学の研究（研究・知財戦略機構）
- 資料 8-4-2 2010 年度第 2 回博物館協議会資料 2 「2010 年度事業報告」
- 資料 8-5 国連難民高等教育プログラム規程
- 資料 8-6 国連難民高等弁務官事務所との協定に基づく難民入試要項
- 資料 8-7 国連広報センターホームページ（国連アカデミック・インパクト・ジャパン）
<http://www.academicimpact.jp/university/>
- 資料 8-8 『大学ランキング 2011 年版』（朝日新聞出版，2010 年）
- 資料 8-9 夕刊デイリー新聞 2010 年 3/26, 27, 30, 31, 4/1, 4/2
- 資料 8-10 「明治大学博物館年報 2011 年度」